



「私らしく」を手助け

財産管理だけじゃない「成年後見人」

洋服選ぶ・美容院で髪形決める…

判断能力が十分でない人の財産や生活を守る成年後見制度。利用する人が、年々増えている。「財産管理」の制度と思われがちだが、生活の質の維持や権利擁護にも欠かせない。制度はどのように運用されているのか。現場をみた。

成年後見制度
認知症や知的・精神障害などで判断能力が不十分な人に代わり、後見人が財産管理や施設入居などの契約をする制

度。判断能力の程度に応じて一定の行為の代理などをする「保佐人」「補助人」も含む。後見人らは本人や家族、市町村長らの申し立てで家庭裁判所が選ぶ。

横浜市鶴見区で月に1度開かれている「真理さんプロジェクト」。ダウン症と心臓の病気を抱える岡本真理さん(40)の将来を、真理さんと母の美知子さん

(66)、NPO法人「よこはま成年後見つばさ」のメンバー根岸満恵さん(56)らが、成年後見制度の利用を視野に入れて話し合う。手元にはサポート役割分



岡本家のリビングで月1回開かれる「真理さんプロジェクト」。美知子さん(左から2人目)と真理さん(3人目)の希望や考えを、根岸さん(右)はじっくりと聞く＝横浜市鶴見区

担表。真理さんの日常を「生活」「医療・健康」「金銭管理」など10以上の項目に分け、それぞれ「電話がきたとき」「美容院で髪形を決める」「衣類の選び方」「家事の仕方を教えてもらう」「通帳やお小遣いの管理」など具体的な事柄が記入されている。どんな支援が必要か、誰がサポートしているかが、ひと目でわかる。プロジェクトは昨年4月に発足。分担表は岡本さん親子と根岸さんらが一つひとつ確認して作った。ヘルパーなど多くのサービスを

「つばさ」は高齢者や障害者らの中で判断能力が十分ではない人に、法人後見や成年後見制度の利用支援などを行う。メンバー約30人の多くは横浜市の社会福祉職OBで、社会福祉士などの資格を持つ。須田さんは、まだ制度自体が「財産管理」が中心と思われていると嘆く。「管理するほどの財産がない人も、その人らしく生きるために必要な制度だと知ってほしい」。後見人を選ぶ過程を大切にすると、他にあまり例のない試みも広

担い手養成が急務

ねることで少しずつ将来の形が見えてきた。「親亡き後」は考えたくないが、何度か話して少し安心な気持ちも出てきたという。

「後見人を決める前に生活支援を含め徹底的に話し合う。障害者後見の新しいモデルケースにしたい」と、プロジェクトを支える「つばさ」の須田幸隆理事長(66)は言う。

根岸さんは「真理さんにも成年後見制度の説明をし、必要性や時期の検討をしたい」と話す。できるだけ多くの情報を共有することが、岡本さん親子にとって安心した後見人選びにつながるかと考えている。

「つばさ」は高齢者や障害者らの中で判断能力が十分ではない人に、法人後見や成年後見制度の利用支援などを行う。メンバー約30人の多くは横浜市の社会福祉職OBで、社会福祉士などの資格を持つ。須田さんは、まだ制度自体が「財産管理」が中心と思われていると嘆く。「管理するほどの財産がない人も、その人らしく生きるために必要な制度だと知ってほしい」。後見人を選ぶ過程を大切にすると、他にあまり例のない試みも広

「後見人を決める前に生活支援を含め徹底的に話し合う。障害者後見の新しいモデルケースにしたい」と、プロジェクトを支える「つばさ」の須田幸隆理事長(66)は言う。根岸さんは「真理さんにも成年後見制度の説明をし、必要性や時期の検討をしたい」と話す。できるだけ多くの情報を共有することが、岡本さん親子にとって安心した後見人選びにつながるかと考えている。しかし、家裁から成年後見人等に選任される際のハードルは高い。横須賀市ではこれまで8人が務めたが、鎌倉市はゼロ。横浜家裁の11年の統計では選任された2335件のうち市民後見人は2件だけで、全国でも100件程度にとどまる。カギは「信頼性」だ。横浜市で市民後見人養成を担当する、市社会福祉協議会横浜生活あんしんセンターの酒井正樹事務局長は「大切なのは、養成後の支援の仕組み。日常的なサポートと専門職の支援で市民後見人を支え、研修の体制を整えるなどすれば、数も増えていくのでは」と話している。(斎藤博美)

(斎藤博美)